

行政処分実績（取消処分）

処分日	被処分者	処分理由	処分内容	根拠法令
H31.2.1	長崎県雲仙市国見町多比良丁913番地第2 株式会社博富 代表取締役 吉田 匡博 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200183265号	被処分者の役員が、許可期間中において法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ハ））の欠格要件に該当していたことが判明したため。	取消し	法第14条の3の2
R1.11.27	長崎県長崎市若葉町7番2号 有限会社遠山工業 代表取締役 遠山 一博 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200060110号	事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号イの規定に該当し、法第14条の3の2第1項第4号の規定に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R2.2.17	長崎県長崎市木鉢町二丁目209番地7 株式会社サミーズコーポレーション 代表取締役 松島 富士人 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200133538号	事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロの規定に該当し、法第14条の3の2第1項第4号の規定に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R2.4.13	長崎県松浦市星鹿町牟田免667番地 大興テクノ株式会社 代表取締役 大野 浩伸 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200196018号 (特別管理産業廃棄物収集運搬業者) 第04250196018号	被処分者の役員が、許可期間中において法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ニ））の欠格要件に該当し、法第14条の3の2第1項第2号の規定に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R2.4.13	福岡県福岡市西区小戸一丁目44番9号 株式会社橘組 代表取締役 橘 秀二 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200014101号	事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロの規定に該当し、法第14条の3の2第1項第4号の規定に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R3.1.5	長崎県長崎市松原町115番地 植根園株式会社 代表取締役 若杉 一也 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200191154号	事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロの規定に該当し、法第14条の3の2第1項第4号の規定に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R3.3.3	福岡県福岡市博多区美野島三丁目1番5号 株式会社ヤマダエソリューション 代表取締役 齋藤 陽太 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200137451号	事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロの規定に該当し、法第14条の3の2第1項第4号の規定に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2

行政処分実績（取消処分）

処分日	被処分者	処分理由	処分内容	根拠法令
R4.5.13	長崎県長崎市元船町16番地12号 九州商船株式会社 代表取締役 美根 晴幸 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200045472号	事業者が法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ニの規定に該当し、法第14条の3の2第1項第4号の規定に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R4.7.19	福岡県春日市大土居三丁目170番地 株式会社センク 代表取締役 土屋 妙子 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200135151号	事業者が、法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号ホ）の欠格要件に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R4.10.21	宮崎県都城市下水流町4331番地1 TOA株式会社 代表取締役 川尻 了 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200045838号	被処分者の発行済株式総数100分の5以上の株式を有する者が、許可期間中において法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ホ））の欠格要件に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R5.5.11	佐賀県小城市小城町池上366番地 ヤマヒロ工業株式会社 代表取締役 山口 寛彰 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200200287号	事業者が、法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号ホ）の欠格要件に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R5.6.30	福岡県八女市今福字神南牟田191番地の7 チッキ株式会社 代表取締役 堀江 孝一 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200140962号	被処分者の役員が、法第14条第5項第2号ニ（同号イ（法第7条第5項第4号ホ））の欠格要件に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R5.6.30	福岡県大川市大字北古賀15番地1 株式会社R 代表取締役 平田 明美 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200197890号	事業者が、法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号ホ）の欠格要件に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2
R5.6.30	福岡県大川市大字向島2645番地6 株式会社CORE 代表取締役 秋山 慎一 (産業廃棄物収集運搬業者) 第04200225065号	事業者が法第14条第5項第2号イ（法第7条第5項第4号ロ）の欠格要件に該当するに至ったため。	取消し	法第14条の3の2